

2008年2月21日

内閣官房長官
町村 信孝 殿

続発する米兵による事件事故の再発防止の緊急対策に関する申し入れ

民主党幹事長 鳩山由紀夫
国民新党幹事長 亀井 久興

2月10日夜、在日米海兵隊員による女子中学生暴行事件が発生した。これまでも同種の暴行事件が繰り返されており、米側に嚴重な抗議を行い、徹底した綱紀肅正と再発防止を求めたにもかかわらず、17日には飲酒運転、18日には酒酔いによる不法住居侵入で2名の米兵逮捕者が出たことは、極めて遺憾であり、深い失望を覚える。綱紀肅正という言葉はもはや聞き飽きており、抜本的な日米地位協定の改定と徹底した再発防止策の実施が不可欠である。

民主党・国民新党は、以上の状況を踏まえ、基地所在市町村住民の安全を守る観点から、再発防止の緊急対策を作成した。10日に発生した事件が、これまで想定されていなかった基地外に在住し、指導的立場にある兵士による犯罪であったことから、緊急に対策を講じる必要がある。

よって、以下の通り、申し入れる。

記

- 一、日米地位協定の抜本的な改定に着手すること
- 一、教育プログラムを日米共同で作成、実行し、効果度のチェックも行うこと
- 一、政府と自治体は、基地外の米軍兵士や家族の住居等の把握を行い、基地外に住む米軍人や、米軍兵士の住居と隣接する住民の相談窓口をつくること
- 一、県警・自治体・米軍制服（MPではない逮捕権のない兵士）による三者共同パトロールを行うこと
- 一、日米地位協定の運用改善を行い、第17条第5項における凶悪な犯罪の対象に「未成年者への強制わいせつ」、「危険運転致死傷」、「放火」を追加すること

以上